



アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーがアマダ<6113>株式の 大量保有報告書を提出



東証プライムのアマダ<6113>について、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが4月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。」によるもの。

報告書によると、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのアマダ株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年3月31日。